年　　月　　日

総合支庁長　殿

住（居）所又は所在地

氏名又は名称及び代表者氏名

租税特別措置法第 45 条（第 12 条）による特別償却を実施しなかった理由書

年　月　日～　　年　月　日の事業年度中に取得し、事業の用に供した下記の租税特別措置法第 45 条第３項（第 12 条第４項）表の各号第３欄に掲げる減価償却資産（以下、工業用機械等という。）につきましては、同項による特別償却が受けられるものですが、下記の理由により実施しなかったものです。

記

≪工業用機械等及び取得価額≫

≪理由≫

注）工業用機械等について、租税特別措置法第 45 条（第 12 条）による特別償却を実施している場合は提出する必要はありません。